

新潟薬科大学 利益相反マネジメントポリシー

新潟薬科大学（以下「本学」という。）は、「研究成果の普及と知的財産に関するポリシー」に基づき、産業界・地域社会と緊密に連携し、これらを通じて本学の知的財産である研究成果の産業界・地域社会への普及に積極的に取り組んでいます。

一方、本学が産官学連携活動をはじめとする社会貢献活動を推進する場合には、本学や本学の教職員等に利益相反が生じる可能性があります。

そこで、本学は、社会からの信頼を損ねることなく本学及び教職員等が安心して社会貢献活動に取り組めるよう、ここに利益相反マネジメントポリシーを定めます。

1. 利益相反の定義

本ポリシーにおける利益相反とは、教職員等が産官学連携活動に伴って企業又は営利を目的とする団体等から得る個人的な経済的利益と教職員等の教育研究という本学における職務遂行責任とが相反している状態をいいます。より具体的には、産官学連携活動に伴って特定の企業等から得る利益等（金銭、物品・サービス等、株式等ならびにその他便宜の授受等）によって、本学における教育研究上必要とされる公正かつ適正な判断が損なわれる、又は損なわれるのではないかと第三者から懸念が表明されかねない状態をいいます。

2. 利益相反マネジメントの基本的考え方

本学は、利益相反マネジメントの基本的考え方を次のとおり定めます。

- (1) 教職員等が安心して健全な社会貢献活動に積極的に取り組めるよう配慮します。
- (2) 社会からの信頼を損ねることのないよう、公平性、中立性及び透明性の確保に努めます。
- (3) 透明性を確保するに際しては、個人情報保護に十分配慮します。
- (4) 利益相反マネジメント委員会を設置するとともに、適切な学内ルールを整備します。
- (5) 教職員等からの自己申告に基づいてマネジメントします。
- (6) 利益相反マネジメントに従って社会貢献活動に取り組む教職員等に対して、その活動に対して社会から疑義が提起された場合には、教職員等に代わり本学が説明責任を果たします。

3. 利益相反マネジメント体制等

(1) 利益相反マネジメント委員会の設置

本学に利益相反マネジメント委員会を設置します。

(2) 利益相反マネジメント業務担当の配置

本学事務部内に利益相反マネジメント業務担当を配置します。

(3) 利益相反マネジメント規程の整備

利益相反マネジメント規程を別に定めます。

4. 情報公開及びプライバシー保護

(1) 学外への情報公開

本学における利益相反マネジメントの状況等については、必要に応じ情報公開の原則に従って公表し、透明性を確保するとともに社会への説明責任を果たします。なお、情報公開する場合には、個人情報の保護に十分留意することとします。

(2) プライバシー保護

教職員等のプライバシーを保護するため、利益相反マネジメント委員会の委員及び業務担当職員に守秘義務を課します。

5. 学内での啓発活動

本学の教職員等のもとより、学生に対しても、適宜利益相反マネジメントに関する啓発活動を行い、意識醸成を図ります。

6. その他

本ポリシーについては、必要に応じ改訂をおこないます。

(制定：平成 27 年 8 月 1 日)

(改訂：令和元年 12 月 17 日)